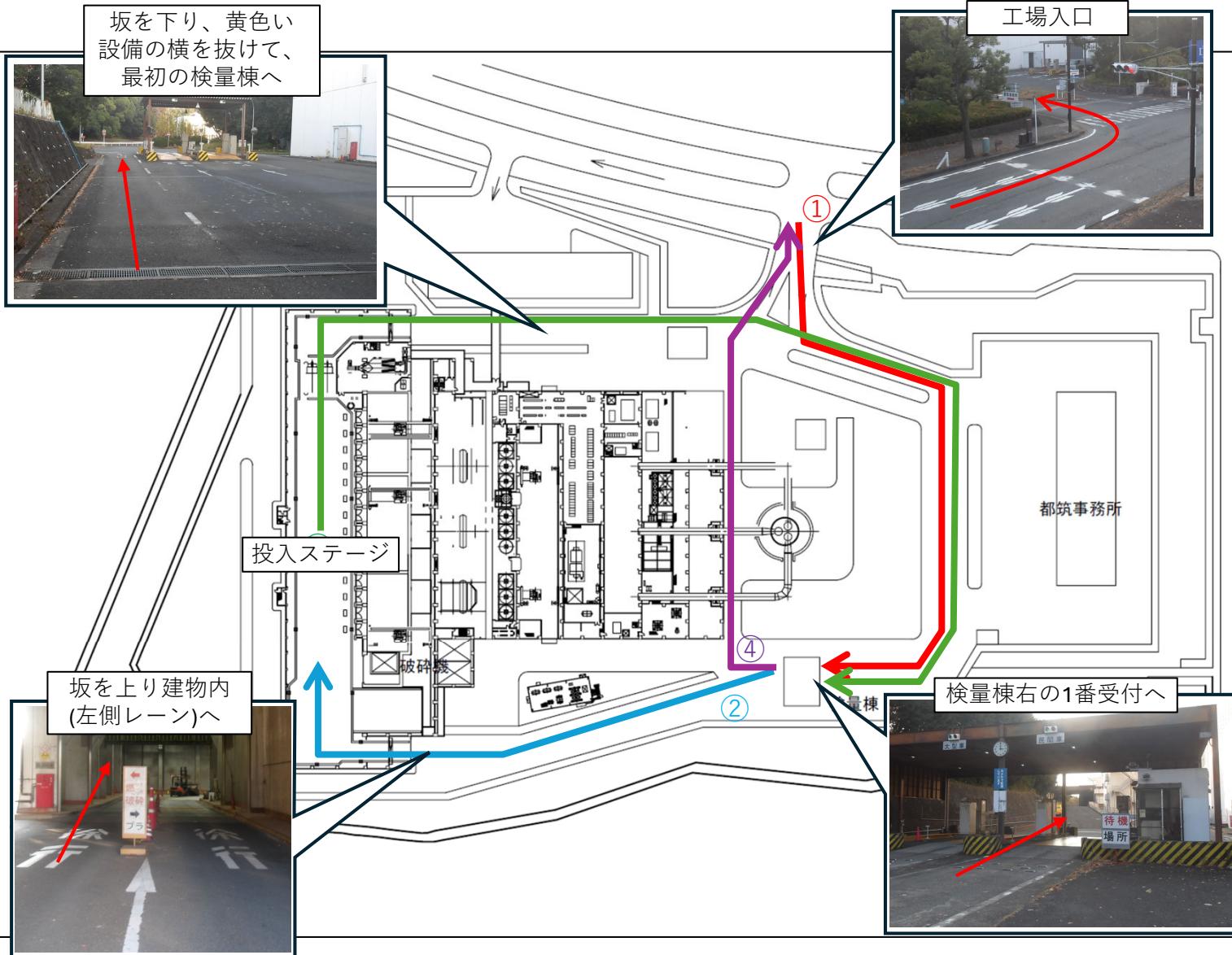


工場に自己搬入される方へ（資源循環局都筑工場）



- ① 工場入口より入っていただき、検量棟へお越しください。
- ② 検量棟の1番の受付に入ってもらい、職員に「搬入許可証」か「横浜市電子申請・届出システムで受付した画面」を提示してください。案内がございますので、指示に従い重さを量ってください。その後、坂を登り、投入ステージへ進んでください。
- ③ 投入ステージでは職員の誘導に従ってごみを捨ててください。捨て終えましたら構内を回り、検量棟へ戻って処理料をお支払いください。現金の他、クレジットカードやバーコード決済も使えます。
- ④ お支払いが終わりましたら、煙突脇の道を抜けて、入ってきた門よりお帰りください。

※自己搬入には事前に排出場所のある区の資源循環局事務所に届出を行うか、または横浜市電子申請・届出システムでの届出が必要です。
※搬入できる物は「燃やすごみ」のみで、搬入受入時間は月曜日から土曜日の午前8時45分から正午までと、午後1時から午後4時までです。
※工場内は一方通行です、制限速度(20km/h)を守ってください。